

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年1月13日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成28年1月13日

(2)当該事象の内容

当社は、2005年、マダガスカル共和国でニッケル採掘から精錬までを一貫して手掛けるアンバトビーニッケルプロジェクトに参画しました。当社の100%子会社であるSummit Ambatovy Mineral Resources Investment B.V.(本社：オランダ王国アムステルダム、以下「SAMRI」)を通じて、マダガスカルにおけるニッケル採掘事業会社であるAmbatovy Minerals S.A.及びニッケル精錬事業会社であるDynatec Madagascar S.A.(本社：マダガスカル共和国アンタナナリボ、以下両社を称して「プロジェクト会社」)に各32.5%の出資を行い、Sherritt International Corporation(本社：カナダオンタリオ州、出資比率40%)、Korea Resources Corporation(本社：韓国江原道、出資比率27.5%)と共同で事業を行っています。

足元のニッケル価格の下落を踏まえて、中・長期価格の見通しを見直した結果、プロジェクト会社が保有する固定資産の簿価を全額回収することは困難と判断し、回収可能価額まで減損損失を計上することになりました。これに伴い、平成28年3月期第3四半期決算(平成27年10月1日～平成27年12月31日)において、当社の連結決算及び個別決算におきまして、以下のとおり損失を計上する見込みとなりました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

連結決算

SAMRIのプロジェクト会社に対する投資につき、「持分法による投資損失」約770億円を計上見込みです。

個別決算

当社のSAMRIに対する投資につき、「投資有価証券評価損」約870億円を営業外損失として計上見込みです。

以上